

宮広域告示第8号

宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例（平成19年条例第16号）第2条の規定により準用する宮崎市個人情報保護条例（平成14年条例第2号）第32条の規定に基づき、令和元年度の各実施機関における個人情報保護制度に関する運用状況を次のとおり公表する。

令和2年7月1日

宮崎県後期高齢者医療広域連合長 戸敷 正



1 個人情報開示請求等の処理状況

(1) 個人情報開示請求の件数及びこれらの決定等の状況（提供を含む）

(単位：件)

実施機関	請求件数	状況			
		開示	部分開示	不開示	不存在
広域連合長	58	56	1	—	1
選挙管理委員会	0	—	—	—	—
監査委員	0	—	—	—	—
議会	0	—	—	—	—
合計	58	56	1	—	1

(2) 個人情報訂正請求の件数及びこれらの決定等の状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	状況	
		訂正	不訂正
広域連合長	0	—	—
選挙管理委員会	0	—	—
監査委員	0	—	—
議会	0	—	—
合計	0	—	—

2 不服申立ての件数及びその処理の状況

0件

3 個人情報取扱いの是正の申出及びその処理の状況

0件